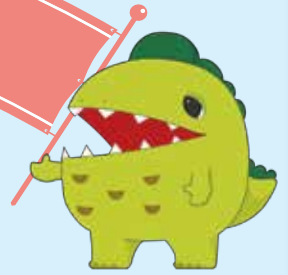
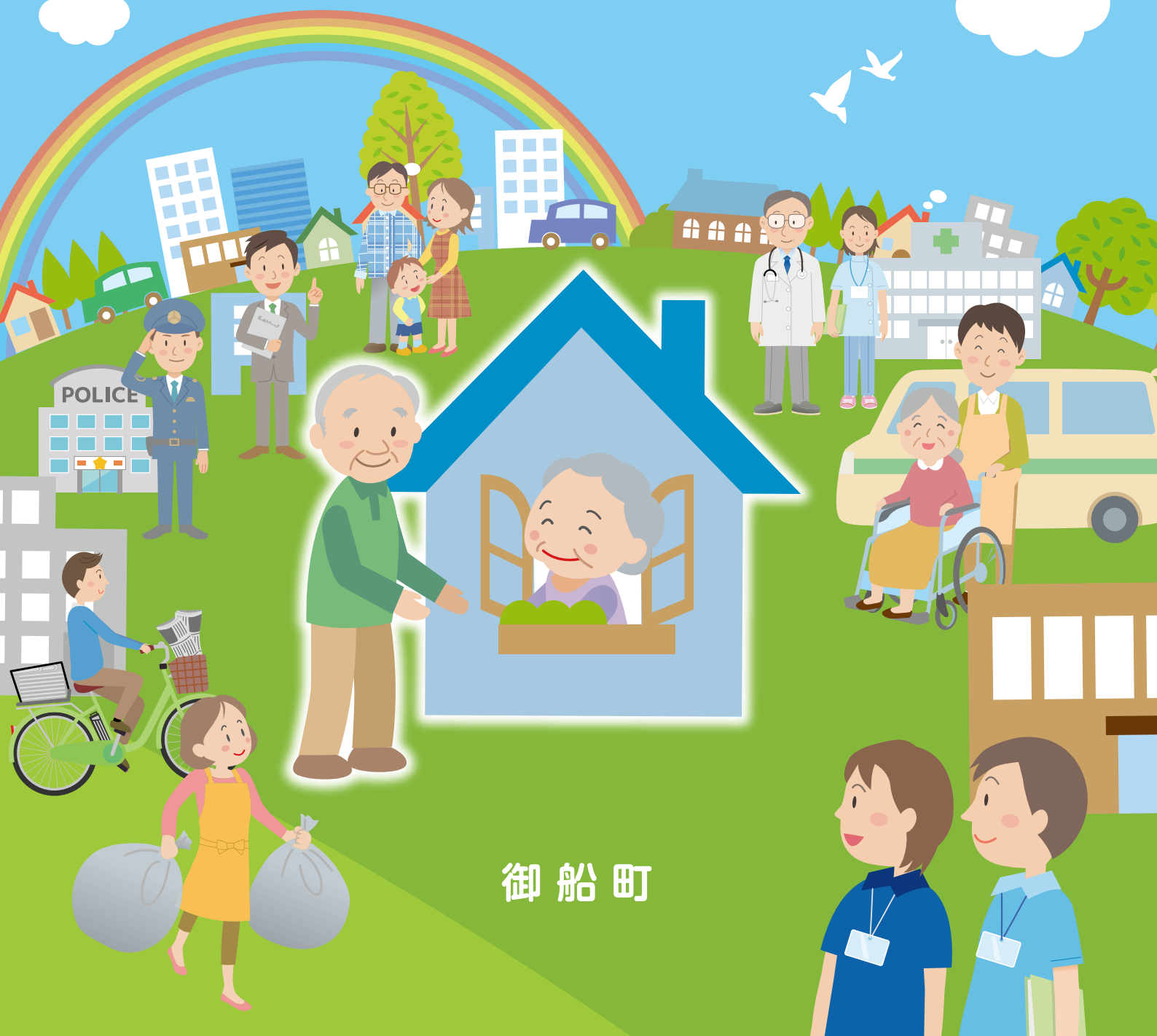


ゆたかに生活するための生活ガイド



高齢者に 役立つ便利帳



御船町

～地域でいきいきと暮らす～

病気になったら…

在宅でも安心して医療を受けられるように、地域の「かかりつけ医」を中心とした訪問診療や往診を含めた在宅医療をはじめとして、看護師などによる訪問看護、専門医療機関、歯科医師、薬剤師との連携などの医療環境を充実させています。



安心して暮らすために…

ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加に対応するために、さまざまな生活支援サービスや、財産管理などの権利擁護の支援を行っています。



いつまでも元気に暮らすために…

運動・栄養・口腔機能などの介護予防教室や、老人クラブ、地域のボランティア活動などを通じて介護予防を推進しています。



暮らしを支える 地域包括ケア



介護が必要になったら…

介護が必要になっても在宅を中心に生活できるように、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）などのサービスを充実させ、よりきめ細かく在宅での暮らしをサポートする「地域密着型サービス」も強化しています。



高齢者の 住まいの整備

自宅のバリアフリー化のための住宅改修支援をはじめ、高齢者のニーズに合わせた生活基盤を整備しています。

地域包括ケアとは

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制です。



生活を支える様々なサービス



1 社会参加・仲間作り支援

社会の一員として社会参加し、能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって過ごすことができます。また、病気や体力低下を予防します。



地域サロン

主に仲間作りや交流を目的に、軽い体操や茶話会などを行う見守りの場

老人クラブ

おおむね60歳以上の方が参加し、実りある老後を送るため地域の社会活動や交流を会員が主体となって行う場

元気クラブ

町の10ヶ所で月2回の活動を実施。住民主体の介護予防教室で、介護予防・生活支援サポーターが主体となり、運動指導等を行う

いきいきトレーニング教室

週1回の活動で、体力や筋力等が少し弱ってきている方へ、介護予防・生活支援サポーターを中心に、運動や口腔機能の向上、栄養改善を図る

認知症カフェ

認知症の方とその家族、専門職等が参加し、お茶をのみながら、介護の悩みなどを話しリフレッシュできる場の提供を行う



2 役割支援

能力を活かした仕事や役割があります。意欲を保ち続け、生きがいや喜びを感じることができます。



介護予防・生活支援サポーター

住民主体の介護予防教室や地域サロン等でサポーターとして活躍

シルバー人材センター

高齢者が経験や知識、技能を生かして社会のために仕事をすることを目指した組織

ハローワーク

職業紹介、指導、失業手当等、職業相談を行っている相談窓口

ボランティア団体

御船町社会福祉協議会内に御船町ボランティア連絡協議会を設置し、ボランティア活動の斡旋を行う

シルバーヘルパー

主にひとり暮らし高齢者・病気がちな高齢者等を対象として生活や心配事の相談・話し相手や買い物支援、書類の確認等を行う

たすくめるメイト

住民主体の訪問型生活支援サービス（生活たすくめるサービス事業）の支援者として活躍



御船町社会福祉協議会

誰もが安心して暮らすことができるよう地域福祉を推進する機関

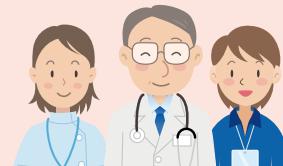
住所 御船町御船1001-1
コミュニティセンターひばり荘内
電話 096-282-0785





3 病院受診の支援

病気を正しく診断し、病気について分かりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。



かかりつけ医

家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師

認知症サポート医

認知症の方やその疑いのある方が、早期から地域の中で必要な医療や介護に繋がることができるよう、案内役やパイプ役を担う医師

認知症疾患医療センター

認知症に関する診察、医療機関等の紹介、行動・心理症状についての対応を相談する機関

訪問診療

医師が自宅を訪問し、治療や薬の処方などの相談ができ、指導を受けられるサービス

訪問看護

医師の指示のもと看護師が自宅を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行うサービス

看

認知症初期集中支援チーム

医療・介護の職員がチームとして自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム（おおむね6ヶ月以内の支援）

認知症相談

認知症疾患医療センター相談員が対応し、認知症本人やその家族の悩みや相談ができる

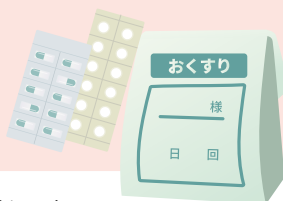
福祉有償運送

単独でバス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な障がいのある人や要介護者などを対象に行なう有料の輸送サービス



4 服薬支援

症状の緩和や治療のための薬の調整をします。継続的に服薬ができるような支援をします。



かかりつけ医

家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師

かかりつけ薬局

薬剤師から薬の効果や飲み合わせ、費用など、様々な薬について身近に相談できる薬局

訪問看護

医師の指示のもと看護師が自宅を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行うサービス

看



5 身体的ケア支援

心身機能の症状や悪化をできる限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し、生活リズムや体調を整えます。



ホームヘルプサービス（訪問介護）

ヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の手助けを行う介護保険サービス

訪問看護

医師の指示のもと看護師が自宅を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行うサービス

看

訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士等の専門職が自宅を訪問してリハビリを行うサービス

訪リ

デイケア（通所リハビリ）

主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士等の専門職の機能訓練が受けられる介護保険サービス

通リ

デイサービス（通所介護）

日帰りで食事、入浴、リハビリ、レクリエーションなどが受けられる介護保険を利用した施設

デ

元気になる学校

4ヶ月間のプログラム。運動指導士や歯科衛生士、保健師、栄養士などの専門職が、運動や口腔機能の向上、栄養改善のための支援や指導を行う



6 介護サービス調整支援

日常生活に困りごとが増えた場合、迅速にサービスや支援につながります。定期的に様子を見に来てくれ、支援の必要なところを確認してくれます。



地域包括支援センター

介護や介護予防、医療、福祉などあらゆる相談を受け付ける高齢者の総合相談窓口

包

居宅介護支援事業所

介護を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、介護保険サービスの相談に応じる相談窓口。ケアマネジャーが在籍し、介護保険サービスの給付管理を行ってくれる

居

認知症初期集中支援チーム

医療・介護の職員がチームとして自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム（おおむね6ヶ月以内の支援）

小規模多機能型居宅介護

1ヶ所の事業所内で訪問、通所、宿泊などの複合的な介護保険のサービスが受けられる施設

小



7 住まいの支援

安全で、できるだけ自立した生活が継続的にできます。プライバシーが守られ、終末期まで過ごすことができる施設もあります。



有料老人ホーム

入居者が必要とするときに、施設が提供する介護サービスを受けることができる施設

有

養護老人ホーム

食事などの提供があり、生活全体に簡易な見守りが必要な場合に入所する施設。経済的な事情や環境上の事情がある方が優先される

養

特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所する施設

特

老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようにリハビリに重点を置いたケアを行う施設

老

グループホーム

認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護が受けられる施設

グ

小規模多機能型居宅介護

1ヶ所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなどの複合的な介護保険サービスが受けられる施設

小

短期入所（ショートステイ）

短期間、施設に宿泊しながら日常生活上の介護が受けられる

短

福祉用具・住宅改修

日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための介護保険サービス



8 家族支援

介護の不安や悩みを軽減することができます。同じ境遇のご家族と話したり、専門職の相談ができます。また、必要なときは専門家の支援を受け、専門知識や介護方法などについて知ることができます。

認知症カフェ

認知症の方とその家族、専門職等が参加し、お茶をのみながら、介護の悩みなどを話しリフレッシュできる場の提供を行う

認知症初期集中支援チーム

医療・介護の職員がチームとして自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム（おおむね6ヶ月以内の支援）



9 見守り支援

ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の自宅訪問や見守りを行います。



配食サービス

住み慣れた地域で自立した生活ができるように見守りを兼ねて食事を配達するサービス

宅配サービス

必要な生活用品や食料品を配達してもらうサービス

移動販売

店舗外の場所に移動車で出向いて、食材等を販売するサービス

民生委員・福祉協力員

担当区域内の家庭等を訪問し見守り活動や相談に応じ、必要に応じ関係機関へつなぐ人

町内会・自治会

町内会単位で、加入している住民の協力を得ながら地域のつながりをつくる団体

小地域福祉ネットワーク (見守り隊♥)

地域の要援護者に対する見守り、声かけ、生活支援などを行う地域住民による自主的な活動。緊急安心カードを配置している

警察署・交番

住民の安全を守り、各証明手続き、犯罪に関する相談や安全に関する身近な相談ができる機関

消防署

消防活動や救急活動などを専門に行う機関

介護予防・生活支援サポーター

住民主体の介護予防教室等でサポーターとして活躍する人

認知症サポーター

認知症について正しい知識と理解で地域を見守る人

生活たすくサービス事業

たすくメイト（住民の協力者）が、自宅を訪問し、簡単な日常のお手伝い（買い物、掃除、ゴミだしなど）を有料で行なうもの

緊急通報システム

体調変化などの急変時に、通報ボタンを押すと、緊急通報センターに待機している看護師に電話がつながるシステム



10 権利擁護のための支援

虐待や身体拘束の予防や相談を受け、高齢者等の権利を守ります。



法律相談

月1回、弁護士による法律相談の他、行政相談員、人権擁護委員が対応。御船町社会福祉協議会が窓口

法テラス

「借金」「離婚」「相続」など、法的トラブルを解決するための相談を受ける事業

リーガルサポート

判断能力が不十分な方の暮らしと財産を守るため、司法書士が成年後見制度を利用して支援する事業

ばあとなあ

判断能力の不十分な高齢者が安心して暮らせるように社会福祉士が後見人になり支援する事業

成年後見制度

判断能力の低下のために、契約や財産管理ができない方を支援する法定代理人。家庭裁判所に申立が必要

地域福祉権利擁護事業

社会福祉協議会において、預貯金の管理、支払い代行、情報提供、相談等に応じる（対象者：判断能力の低下があるが、本人の意思で契約を締結できる人）

地域包括支援センター

介護や介護予防、医療、福祉などあらゆる相談を受け付ける高齢者の総合相談窓口

包

認知症の方や家族を支える

「認知症ケアパス」

認知症の進行（右に行くほど発症から時間が経過し、進行している状態）

認知症の進行

認知症の疑いがある状態

軽い症状はあっても
日常生活は自立している状態

この時期の 本人の様子や症状



- もの忘れしても、本人にその自覚がある。
- 「あれ」「それ」「あの人」など代名詞が増える。
- ヒントがあれば思い出す。

- 同じことを何回も聞く。
- 探しものが増える。
- 買い物の支払いや事務処理でのミスが増える。
- 意欲や自信が減退する。

家族など介護者の 対応のポイント



- 認知症を身近な病気として関心を持つ。
- 認知症を予防する生活改善や、趣味など新たな交流や活動をすすめる。
- 高血圧や糖尿病などの生活習慣病を管理する。

- かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する。
- ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる。
- 近親者などに伝えておく。
- できるだけ本人の興味を引く活動をすすめる。

生活を支える様々なサービス

介護予防

老人クラブ 地域サロン
元気クラブ いきいきトレーニング教室
元気が出る学校

元気クラブ いきいきトレーニング教室
元気が出る学校

医療

かかりつけ医 かかりつけ薬局
認知症疾患医療センター

かかりつけ医 かかりつけ薬局
認知症疾患医療センター

介護

地域包括支援センター

地域包括支援センター
通所介護 通所リハ
小規模多機能型居宅介護

住まいの支援

—

福祉用具・住宅改修

生活支援

生活たすくサービス事業 認知症相談
認知症初期集中支援チーム
地域包括支援センター

生活たすくサービス事業 認知症相談
認知症初期集中支援チーム
地域包括支援センター

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、その進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。認知症の方をケアする事前の準備にも役立ちます。

見守りがあれば 日常生活は自立できる状態

- 手順の多い料理などができなくなる。
- 時間や曜日だけでなく季節や年次もあやふやになる。
- 感情の起伏が激しくなる。

- 医療のほか介護保険などの支援について勉強する。
- 役割を取り上げるのではなく、本人ができない部分を周囲が支援する。

元気クラブ いきいきトレーニング教室
元気が出る学校

かかりつけ医 かかりつけ薬局
認知症疾患医療センター

居宅介護支援事業所 通所介護
通所リハ 訪問介護
小規模多機能型居宅介護

福祉用具・住宅改修
小規模多機能型居宅介護
グループホーム 老人保健施設

認知症カフェ 認知症相談
地域福祉権利擁護事業
地域包括支援センター

日常生活に手助けや 介護が必要な状態

- 着替えが困難になる。
- 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える。
- 家族を他人と間違える。
- 道に迷い行方不明になる。

- 家族だけで支えようとしなくて、介護保険サービスなどを積極的に利用する。
- サービスの利用で介護する方の心身の負担を軽くする。

—

かかりつけ医
認知症疾患医療センター
訪問看護

居宅介護支援事業所 通所介護
通所リハ 訪問介護
小規模多機能型居宅介護

短期入所 グループホーム
有料老人ホーム 老人保健施設
特別養護老人ホーム

認知症カフェ 認知症相談
地域包括支援センター
成年後見制度

常に介護が必要な状態

- 飲食、排泄、入浴といった日々の行為が困難になる。
- 寝たきりの生活が増える。
- 感覚は残っているが、言葉による意思表示が減る。

- 設備の整った施設などへの住み替えを考える。
- スキンシップなどコミュニケーションを工夫する。
- 終末期（看取り）に備える。

—

かかりつけ医 訪問診療
認知症疾患医療センター
訪問看護

居宅介護支援事業所 通所介護
通所リハ 訪問介護
小規模多機能型居宅介護

福祉用具・住宅改修
有料老人ホーム 老人保健施設
特別養護老人ホーム

認知症カフェ
地域包括支援センター
成年後見制度

①御船町
地域包括支援センター
282-2911
御船995-1

②グリーンヒルみふね
281-7777
辺田見840-9

③御船清流園
282-1616
御船1062-1

④グループホーム
日々輝
282-0003
辺田見181-1

⑤デイサービスセンター終
281-0766
有料老人ホームふるさと
282-2781
御船820

⑥居宅介護支援事業所あそ
養護老人ホームオアシス
281-0115
282-0459
木倉4780

⑦居宅介護支援事業所
かりん
282-6108
滝尾6243-7

⑧ウェルネス御船
282-6770
滝尾6523-112

⑨小規模多機能ホーム
みどりの丘
281-6666
上野1519-2

⑩ヘルパーステーション
てんてん
282-9585
水越2415-2

⑪訪問看護ステーション
みふね
282-0801
御船1072-1-2F

⑫藤の花
訪問看護ステーション
281-7080
御船1075-6

⑬在宅看護センター上益城
たのも訪問看護
201-1025
滝川1177メゾン滝川A-3

⑭居宅介護支援事業所
なのはな
282-1045
豊秋1540

⑮ヘルパーステーション
なごみ
有料老人ホーム桜の里
282-1122
滝川1745

⑯デイサービスセンター
福老
有料老人ホーム福老
281-7703
滝川1427-4

⑰セントケア御船
281-7075
滝川1190-1
フラワーハイツC棟1F-A号

⑱デイサービスセンター
城山
282-2325
ゆうしん訪問介護事業所
282-3391
シエスタ御船
282-7007
滝川46

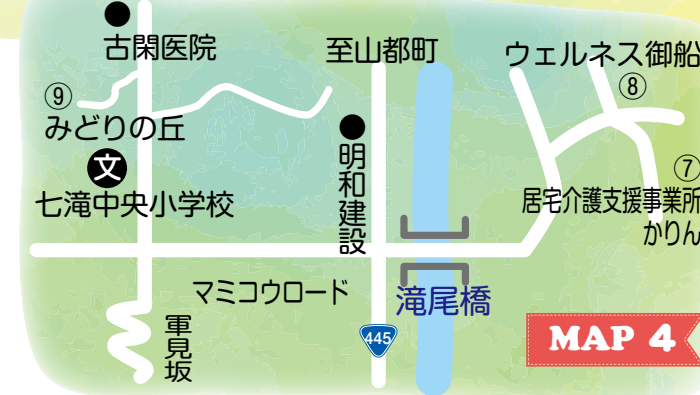
MAP 1

MAP 2

MAP 3

MAP 5

MAP 4



医療機関

名 称	住所	診療科目	電話	訪問診療
大久保耳鼻咽喉科医院	辺田見410-1	耳鼻咽喉科 アレルギー科	282-3900	
希望ヶ丘病院	豊秋1540	児童精神科 小児科 精神科 心療内科 神経内科	282-1045	
小糸整形外科	木倉1182	整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科	282-0050	
榊田泌尿器科外科医院	御船903	泌尿器科 外科 内科	282-6363	要相談
泰泉堂牟田医院	御船935	内科 消化器内科	282-0216	○
たかぞえ内科循環器 内科クリニック	御船948	内科 循環器内科 リハビリテーション科 乳腺内科（予約制）	282-0070	要相談
田上皮ふ科クリニック	辺田見34-1	皮膚科 形成外科 アレルギー科	281-1112	○
藤岡医院	御船1061	内科 消化器科 小児科	282-0405	○
みふね眼科	辺田見410-1	眼科	282-3711	

歯科

名 称	住所	診療科目	電話	訪問診療
入江歯科医院	辺田見 366-1	歯科 小児歯科 矯正歯科	282-3188	
うえだ FAMILY 歯科	木倉 1369-2	歯科	281-1182	○
江藤歯科医院	御船 1028-1	歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科	282-6001	○
おおた歯科クリニック	辺田見 201-1	歯科 小児歯科 歯科口腔外科	202-5860	○
かんべ歯科クリニック	御船 937-2	歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科	282-0036	○
山内歯科クリニック	木倉 22-4	歯科	282-7322	
若葉歯科医院	辺田見 444-8	歯科 小児歯科	282-2265	



発行：御船町 福祉課
地域包括支援センター
電話：096-282-2911（直通）

